

# 決算報告

2020年度・第24期  
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

# I 事業報告

## 1 事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

### (1) 事業全般について

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）は、法及び司法制度の研究並びにこれらの研究に対する助成、法律実務に携わる者の研修等に関する事業を行うことにより、法及び司法制度の研究の深化並びに法律実務の改善を図り、もって法の支配の確立に寄与することを目的として活動を進めてきた。

当財団の第24期（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、前期に比べて各種の活動が制限された。各事業の詳細は後述するが、事業全般にわたる点を冒頭に報告する。

① 当財団の財政的基盤を固め、事業の拡大につなげるために、新型コロナウイルス感染症による制約はありながらも、次のような会員増強に向けた対応を行った。

ア 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ、従来から、新規登録弁護士研修その他の研修会などの場で当財団の案内資料を配付し、役員等が手分けをして対面で入会をお願いをしていたが、当期は多くがオンライン研修となり、対面での勧誘が困難であったため、新規登録弁護士研修向けにPRビデオを作成し、対応可能な弁護士会には動画データを提供してPRビデオの上映を依頼した。

イ 入会の申込み方法について、紙の申込書に必要事項を記入してファクシミリで提出してもらう従来からの方法に加えて、主に弁護士が対象であるがQRコードから入会申込みフォームにアクセスして、オンラインで入会申込みができるようにした。

なお、従来から、全国8弁護士会連合会の定期大会が開催される機会に、毎年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会執行部や当該弁護士会連合会執行部と地域における会員増強に関して意見を交換し入会方をお願いをしていたが、当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により大会の中止や開催方法の変更が相次ぎ、当該意見交換会を開催することができなかった。

② 定時評議員会について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定（評議員会の決議の省略）に基づき、評議員会を開催せずに決議の省略により、決算の承認、理事の選任等を行った。

③ 研究事業について、新規に開始した研究は、2016年度が7件、2017年度が5件、2018年度が7件、2019年度が7件であった。当期（2020年度）は5件の研究を開始した。

④ 研修事業について、関東弁護士会連合会と毎年共催している法務研修をオンラインによる方法で開催したほか、情状弁護に関する研修、改正法の解説をテーマとした専門家研修等もICT（通信情報技術）を活用しながら開催した。

⑤ 情報提供事業について、引き続き、会報誌JLF NEWSの発行や法務速報（判例情報メールマガジン）の配信を行った。また、当財団のウェブサイトの全面リニューアル作業を完了し、新ウェブサイトに移行した。さらに、YouTube公式チャンネルを開設し、研修動画を中心に情報提供を行った。

- ⑥ 試験事業について、前期に引き続き、商事法務研究会と共に法学検定試験を実施し、法科大学院協会と共に共通到達度確認試験を実施した。
- ⑦ 法科大学院認証評価事業について、日本大学法科大学院の再評価を実施した。また、4巡目の認証評価に向けて、評価基準の改定作業を行い、基準改定に関する説明会を開催した。

## (2) 評議員会・理事会の開催

### ① 評議員会

第24期(2020年度)定時評議員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定(評議員会の決議の省略)に基づき、評議員会を開催せずに決議の省略により、第23期(2019年度)決算の承認、理事11名の選任、役員及び評議員の報酬年額の承認等を行った。

### ② 理事会

第24期(2020年度)中、下記期日にて理事会を7回開催し、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行い、第7回理事会において、第25期(2021年度)事業計画・収支予算の審議・議決を行った。なお、決議の省略で行った第4回を除き、Web会議システムを活用した理事会開催となった。

第1回 2020年5月18日

第2回 同6月10日

第3回 同7月8日

第4回 決議の省略(決議があったものとみなされた日:2020年8月11日)

第5回 同9月11日

第6回 同11月11日

第7回 2021年3月24日

### ③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月(8月を除く)に常務理事・事務局合同会議を開催した。また別途、法務速報編集会議を毎月、認証評価会議及び評価委員会を随時、開催した。

## (3) 規則等の制定・廃止・改正

第24期(2020年度)中、理事会において、次の規則の改正を行った。

### ① 会計規則(2020年9月11日改正・同日施行)

### ② 各種事業に関する報酬支払基準(2021年3月24日改正・同日施行)

## (4) 会員数

決算期末日現在の会員数、前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会
会員 弁護士	3,876	4,062	-186	31	217
一般	142	147	-5	1	6
計	4,018	4,209	-191	32	223
法 人	22	22	0	0	0
総合計	4,040	4,231	-191	32	223

## (5) 事業の実施状況

### ① 研究事業

#### ア 研究課題の進行

第24期(2020年度)中に新規研究5件(研究主任は弁護士1・研究者4からの申請)を開始し、設立以来の研究課題は、のべ157件に至った(期末日現在の継続課題は13件)。研究期間は原則1年間とし、研究成果は、当財団の紀要又は「JLF叢書」として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は次のとおりである。

番号	テーマ	研究始期
153	民事手続における情報伝達と秘密保護の総合的検討	2020年4月1日
154	民事訴訟手続中の感情表出パターンによる訴訟終了後の満足の予測	2020年4月1日
155	ICT(通信情報技術)を利用した弁護士研修のあり方の研究	2020年7月1日
156	刑事分野に注力する弁護士の業務実態に関する面接調査	2020年10月1日
157	刑事手続における視覚障がい者の権利保障に関する実態調査：ノーマライゼーションの実現に向けて	2021年2月1日

また、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修(簡裁代理)」「能力担保研修(社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理)」の教材作成等を、各会との間の委託契約に基づき続行した(土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。)

#### イ 研究成果の公刊・公表

第24期(2020年度)中、紀要『法と実務』第16号(第116号研究、第126号研究の研究成果)を2020年8月に公刊した。

#### ウ 滝井繁男行政争訟奨励賞の表彰事業

2015年度に設置した滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金をもとに研究事業の一環として、滝井繁男行政争訟奨励賞を設立し、第2回受賞者として、研究部門は西上治氏、実務部門は大阪アスベスト弁護団に決定し、2020年12月2日に大阪で授賞式を開催した。

## ② 研修事業

新型コロナウイルス感染症により、研修会場に集まって研修を行う従来方式による開催は困難となったため、Web 会議システムを積極的に活用し、かつ様々な開催方式で研修会の実施を試みた。

### ア 完全オンライン型

#### (ア) 緊急 WEB シンポジウム「新型コロナ感染症対策における IT 活用とプライバシー」

開催日：2020 年 7 月 30 日

参加方法：Zoom でのオンライン参加

講師等：鎗目雅（香港科技大学准教授），孫亨燮（韓国慶星大学教授），羽深宏樹（弁護士・経済産業省），宍戸常寿（東京大学教授）

#### (イ) シンポジウム「電子契約の過去・現在・未来－書面・押印・対面の見直しのための技術と法」

開催日：2020 年 12 月 18 日

参加方法：Zoom でのオンライン参加

講師等：山内徹（一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事），丸山修平（弁護士・東京海上日動火災保険株式会社），伊藤蔵人（弁護士），永田充（弁護士），松本泰（セコム株式会社 IS 研究所）

#### (ウ) 法務研修「2019 年民事判例 10 撰」「土地所有権法制の改革」

開催日：2021 年 1 月 30 日

参加方法：Zoom でのオンライン参加

講師：山野目章夫（早稲田大学大学院法務研究科教授）

### イ 会場＋オンライン併用型

#### 情状弁護研修「情状弁護の質的転換を目指して」

開催日：2020 年 11 月 20 日

参加方法：Zoom でのオンライン参加もしくは広島弁護士会館で参加

講師等：指宿信（成城大学教授），広島の弁護士及び社会福祉士

### ウ VOD 方式＋オンライン併用型

#### オンライン研修企画「所有者不明土地関係の改正はどこへ向かうか」

開催日：2020 年 9 月 11 日（オンライン意見交換）

参加方法：講師の講演内容が収録された動画を参加者向けに一定期間配信した上で（VOD 方式），参加者は研修動画の視聴を前提にオンラインによる意見交換会に参加。

講師：山野目章夫（早稲田大学大学院法務研究科教授）

### エ VOD 方式

#### (ア) 財産分与／婚姻費用・養育費に関する研修

講師：松本哲泓（元大阪高裁第 9 民事部総括判事）

実施方法：事前に撮影した研修動画を財団の YouTube 公式チャンネルで公開

(イ) 専門家研修「必見、最近の法改正徹底解説」

講師 1：梅野晴一郎（弁護士）「施行規則を踏まえた会社法改正解説」

講師 2：山本和彦（一橋大学法科大学院長）「施行 1 年を迎えた民事執行法解説」

講師 3：潮見佳男（京都大学大学院法学研究科教授）「成立間近の民法・不動産登記法改正解説」

実施方法：事前に撮影した研修動画を財団の YouTube 公式チャンネルで財団会員を対象に公開

オ 地区会主催の研修等

(ア) 北海道地区会主催／新規登録弁護士向け研修会（家庭裁判所の実務）

開催日：2021 年 2 月 8 日

参加方法：Zoom でのオンライン参加

講師：宮川広臣（札幌家庭裁判所判事）

(イ) 北海道地区会主催／新規登録弁護士向け研修会（民事訴訟の実務）

開催日：2021 年 2 月 15 日

場所：札幌弁護士会館

講師：片山 信（札幌高等裁判所判事）

③ 情報提供事業

ア 会報『JLF News』の続刊

第 24 期（2020 年度）中に、財団会報『JLF News』（1998 年 7 月創刊）の第 75 号（2020 年 6 月）、第 76 号（2020 年 10 月）及び第 77 号（2021 年 2 月）を発行した。

イ メールマガジン『法務速報』の続行

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』（2001 年 5 月創刊）の第 227 号（2020 年 4 月）乃至第 238 号（2021 年 3 月）を配信した。

ウ ウェブサイトの運営

当財団の紀要ほか編集書籍の発行や当財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内をはじめとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF News』のバックナンバー、法学検定試験に関する公示、法科大学院認証評価の評価結果等、適宜の情報提供を継続した。また、ウェブサイトの全面リニューアルが完了するとともに、YouTube 公式チャンネルを開設した。

④ 試験事業

ア 法学検定試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000 年開始）を 2020 年 11 月 29 日に実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、個人受験及びグループ受験は実施せず団体受験のみの実施とした。志願者数は、ベーシック＜基礎＞コースが 1555 人、スタンダード＜中級＞コースが 769 人となっている（アドバンス

ト<上級>コースは中止)。

#### イ 共通到達度確認試験の実施

法科大学院協会と共催する共通到達度確認試験管理委員会において、法学未修者の教育の質の保証の観点から各法科大学院が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とすることを目的として、第2回目となる共通到達度確認試験を2021年1月10日に実施した。

#### ⑤ 法科大学院認証評価事業

第24期(2020年度)は、下期に日本大学法科大学院の再評価を行い、再評価報告書を2021年3月31日に公表した。

また、4巡目の認証評価に向けて、評価基準の改定作業を行い、2020年11月24日に基準改定に関する説明会を開催した。

#### (6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

##### (理事)

理事長	鎌田 薫	早稲田大学名誉教授
専務理事	早稲田 祐美子	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士
常務理事	久保 英幸	弁護士
常務理事	後藤 昭	一橋大学名誉教授、青山学院大学名誉教授
常務理事	高須 順一	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	鈴木 誠	弁護士
理事	水野 武夫	弁護士
理事	山岸 良太	弁護士

##### (監事)

監事	仙波 春雄	公認会計士
監事	田中 等	弁護士

## 2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

## II 財務諸表等

### 1 貸借対照表

#### (1) 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	36,060,512	37,722,696	-1,662,184
未収金	1,012,000	1,337,400	-325,400
前払費用	4,932,899	3,788,304	1,144,595
流動資産合計	42,005,411	42,848,400	-842,989
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	4,286,887	0
行政訴訟活性化資金	36,617,657	38,926,238	-2,308,581
民事判決データ活用検討資金	5,600,000	0	5,600,000
特定資産合計	46,504,544	43,213,125	3,291,419
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	2,915,000	3,300,000	-385,000
その他固定資産合計	2,915,000	3,300,000	-385,000
固定資産合計	199,419,544	196,513,125	2,906,419
資産合計	241,424,955	239,361,525	2,063,430
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,281,371	18,244,983	-14,963,612
前受金	10,000	20,000	-10,000
預り金	320,405	455,686	-135,281
流動負債合計	3,611,776	18,720,669	-15,108,893
負債合計	3,611,776	18,720,669	-15,108,893
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	46,504,544	43,213,125	3,291,419
指定正味財産合計	46,504,544	43,213,125	3,291,419
(うち特定資産への充当額)	46,504,544	43,213,125	3,291,419
2. 一般正味財産	191,308,635	177,427,731	13,880,904
(うち基本財産への充当額)	150,000,000	150,000,000	0
正味財産合計	237,813,179	220,640,856	17,172,323
負債及び正味財産合計	241,424,955	239,361,525	2,063,430



## (2) 貸借対照表内訳表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	21,036,409	15,024,103	36,060,512
未収金	1,012,000	0	1,012,000
前払費用	4,932,899	0	4,932,899
流動資産合計	26,981,308	15,024,103	42,005,411
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	0	4,286,887
行政訴訟活性化資金	36,617,657	0	36,617,657
民事判決データ活用検討資金	0	5,600,000	5,600,000
特定資産合計	40,904,544	5,600,000	46,504,544
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	0	2,915,000	2,915,000
その他固定資産合計	0	2,915,000	2,915,000
固定資産合計	190,904,544	8,515,000	199,419,544
資産合計	217,885,852	23,539,103	241,424,955
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,312,061	1,969,310	3,281,371
前受金	10,000	0	10,000
預り金	266,354	54,051	320,405
流動負債合計	1,588,415	2,023,361	3,611,776
負債合計	1,588,415	2,023,361	3,611,776
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	40,904,544	5,600,000	46,504,544
指定正味財産合計	40,904,544	5,600,000	46,504,544
(うち特定資産への充当額)	40,904,544	5,600,000	46,504,544
2. 一般正味財産	175,392,893	15,915,742	191,308,635
(うち基本財産への充当額)	150,000,000	0	150,000,000
正味財産合計	216,297,437	21,515,742	237,813,179
負債及び正味財産合計	217,885,852	23,539,103	241,424,955

## 2 正味財産増減計算書

### (1) 正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで  
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,027	15,013	14
基本財産受取利息	15,027	15,013	14
特定資産運用益	434	467	-33
特定資産受利息	434	467	-33
受取入会金	120,000	180,000	-60,000
弁護士	110,000	140,000	-30,000
一般(弁護士以外)	10,000	40,000	-30,000
受取会費	39,260,000	39,755,000	-495,000
弁護士	36,835,000	37,335,000	-500,000
法人	1,100,000	1,100,000	0
一般(弁護士以外)	1,325,000	1,320,000	5,000
事業収益	14,820,412	15,439,632	-619,220
受取研修受講料	65,000	65,000	0
受取研修テキスト代	0	35,000	-35,000
受取研修分担金	157,762	250,000	-92,238
法定研修研究受託料	13,297,650	14,289,632	-991,982
受取評価手数料	1,300,000	800,000	500,000
受取寄付金	27,308,581	30,401,885	-3,093,304
弁護士	0	500,000	-500,000
法人	25,000,000	25,000,000	0
受取寄付金振替額	2,308,581	4,901,885	-2,593,304
雑収益	554	614	-60
受取利息	554	614	-60
経常収益計	81,525,008	85,792,611	-4,267,603
(2) 経常費用			
事業費	44,041,202	60,424,494	-16,383,292
役員報酬	2,196,180	2,195,000	1,180
研究費	1,787,338	4,987,161	-3,199,823
受託研究費	0	320,804	-320,804
文部科学省委託研究費	0	71,837	-71,837
法定研修受託研究費	5,076,450	6,280,544	-1,204,094
試験負担金	10,500,000	11,100,000	-600,000
会議費	1,700,282	1,892,968	-192,686
謝礼	2,437,914	4,352,500	-1,914,586
旅費	467,982	2,333,753	-1,865,771
通信費	302,962	461,096	-158,134
紀要等発行費	6,785,780	7,382,041	-596,261
什器備品費	0	11,511	-11,511
消耗品費	5,998	13,001	-7,003
印刷費	284,709	843,152	-558,443
人件費	10,306,533	14,850,000	-4,543,467
行政争訟奨励賞費	2,186,074	3,326,726	-1,140,652
雑費	3,000	2,400	600
管理費	23,602,902	21,784,439	1,818,463
役員報酬	605,298	605,000	298
会議費	197,175	374,936	-177,761
謝礼	89,243	100,000	-10,757

旅費	11,696	1,631,833	-1,620,137
広報宣伝費	181,813	201,855	-20,042
通信費	783,111	950,557	-167,446
減価償却費	385,000	0	385,000
業務委託費	6,580,750	2,166,301	4,414,449
消耗品費	253,465	217,238	36,227
情報提供料	11,162,122	11,806,396	-644,274
渉外交際費	21,740	1,341,560	-1,319,820
印刷費	192,435	168,049	24,386
会費徴収手数料	573,430	573,717	-287
顧問料	1,078,000	1,066,200	11,800
人件費	520,000	0	520,000
租税公課	555,300	119,700	435,600
雑費	412,324	461,097	-48,773
経常費用計	67,644,104	82,208,933	-14,564,829
評価損益等調整前当期経常増減額	13,880,904	3,583,678	10,297,226
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	13,880,904	3,583,678	10,297,226
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	13,880,904	3,583,678	10,297,226
一般正味財産期首残高	177,427,731	173,844,053	3,583,678
一般正味財産期末残高	191,308,635	177,427,731	13,880,904
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	5,600,000	0	5,600,000
法人	5,600,000	0	5,600,000
一般正味財産への振替額	-2,308,581	-4,901,885	2,593,304
一般正味財産への振替額	-2,308,581	-4,901,885	2,593,304
当期指定正味財産増減額	3,291,419	-4,901,885	8,193,304
指定正味財産期首残高	43,213,125	48,115,010	-4,901,885
指定正味財産期末残高	46,504,544	43,213,125	3,291,419
III 正味財産期末残高	237,813,179	220,640,856	17,172,323

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

202年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,027	0	15,027
基本財産受取利息	15,027	0	15,027
特定資産運用益	434	0	434
特定資産受利息	434	0	434
受取入会金	120,000	0	120,000
弁護士	110,000	0	110,000
一般(弁護士以外)	10,000	0	10,000
受取会費	20,652,403	18,607,597	39,260,000
弁護士	18,227,403	18,607,597	36,835,000
法人	1,100,000	0	1,100,000
一般(弁護士以外)	1,325,000	0	1,325,000
事業収益	14,820,412	0	14,820,412
受取研修受講料	65,000	0	65,000
受取研修分担金	157,762	0	157,762
法定研修研究受託料	13,297,650	0	13,297,650
受取評価手数料	1,300,000	0	1,300,000
受取寄付金	17,808,581	9,500,000	27,308,581
法人	15,500,000	9,500,000	25,000,000
受取寄付金振替額	2,308,581	0	2,308,581
雑収益	244	310	554
受取利息	244	310	554
経常収益計	53,417,101	28,107,907	81,525,008
(2) 経常費用			
事業費	44,041,202	0	44,041,202
役員報酬	2,196,180	0	2,196,180
研究費	1,787,338	0	1,787,338
法定研修受託研究費	5,076,450	0	5,076,450
試験負担金	10,500,000	0	10,500,000
会議費	1,700,282	0	1,700,282
謝礼	2,437,914	0	2,437,914
旅費	467,982	0	467,982
通信費	302,962	0	302,962
紀要等発行費	6,785,780	0	6,785,780
消耗品費	5,998	0	5,998
印刷費	284,709	0	284,709
人件費	10,306,533	0	10,306,533
行政争訟奨励賞費	2,186,074	0	2,186,074
雑費	3,000	0	3,000
管理費	0	23,602,902	23,602,902
役員報酬	0	605,298	605,298
会議費	0	197,175	197,175
謝礼	0	89,243	89,243
旅費	0	11,696	11,696
広報宣伝費	0	181,813	181,813
通信費	0	783,111	783,111
減価償却費	0	385,000	385,000
業務委託費	0	6,580,750	6,580,750
消耗品費	0	253,465	253,465
情報提供料	0	11,162,122	11,162,122
渉外交際費	0	21,740	21,740
印刷費	0	192,435	192,435
会費徴収手数料	0	573,430	573,430
顧問料	0	1,078,000	1,078,000

人件費	0	520,000	520,000
租税公課	0	555,300	555,300
雑費	0	412,324	412,324
経常費用計	44,041,202	23,602,902	67,644,104
評価損益等調整前当期経常増減額	9,375,899	4,505,005	13,880,904
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	9,375,899	4,505,005	13,880,904
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	9,375,899	4,505,005	13,880,904
一般正味財産期首残高	166,016,994	11,410,737	177,427,731
一般正味財産期末残高	175,392,893	15,915,742	191,308,635
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	5,600,000	5,600,000
法人	0	5,600,000	5,600,000
一般正味財産への振替額	-2,308,581	0	-2,308,581
一般正味財産への振替額	-2,308,581	0	-2,308,581
当期指定正味財産増減額	-2,308,581	5,600,000	3,291,419
指定正味財産期首残高	43,213,125	0	43,213,125
指定正味財産期末残高	40,904,544	5,600,000	46,504,544
III 正味財産期末残高	216,297,437	21,515,742	237,813,179

## (財務諸表に対する注記)

### 1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当事項なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当事項なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。
- (4) 引当金の計上基準  
職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 会計方針の変更

該当事項なし。

### 3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	0	0	4,286,887
行訴活性化資金	38,926,238	0	2,308,581	36,617,657
民事判決データ活用検討資金	0	5,600,000	0	5,600,000
小 計	43,213,125	5,600,000	2,308,581	46,504,544
合 計	193,213,125	5,600,000	2,308,581	196,504,544

### 4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	( 0)	( 150,000,000)	( 0)
小 計	150,000,000	( 0)	( 150,000,000)	( 0)
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	( 4,286,887)	( 0)	( 0)
行訴活性化資金	36,617,657	( 36,617,657)	( 0)	( 0)
民事判決データ活用検討資金	5,600,000	( 5,600,000)	( 0)	( 0)
小 計	46,504,544	( 46,504,544)	( 0)	( 0)
合 計	196,504,544	( 46,504,544)	( 150,000,000)	( 0)

### 5 担保に供している資産

該当事項なし。

### 6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	3,300,000	385,000	2,915,000
合 計	3,300,000	385,000	2,915,000

### 7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	10,000,000	10,000,000	0	該当する残高なし
寄付金 試験事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	5,500,000	5,500,000	0	
寄付金 民事判決データの活用に向けた実証 実験等のための運営補助金	日本弁護士連合会	0	10,000,000	4,400,000	5,600,000	指定正味財産
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	5,100,000	5,100,000	0	該当する残高なし
合計		0	30,600,000	25,000,000	5,600,000	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
特定資産の取崩繰入額	
行政訴訟活性化資金を事業費に充当	2,308,581
合計	2,308,581

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者にはあたらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

### 3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

## 4 財産目録

2021年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部 (1 流動資産)	現金 預金	現金手許有高 普通預金	運転資金	287,931
		三菱UFJ京橋 No.2163914	運転資金	35,561,832
		三菱UFJ京橋 No.2710379		14,389,537
		三菱UFJ東京公務部 No.3174		11,480,397
		三菱UFJ東京公務部 No.3190		2,191,043
		三菱UFJ東京公務部 No.72213		5,098,343
		三菱UFJ東京公務部 No.72226		280
		三菱UFJ東京公務部 No.79087	試験事業実施積立資産	2,183
		振替貯金 00150-1-93296	試験事業実施積立資産	2,400,049
	未収金 前払費用		運転資金	210,749
		他士業団体からの法定研修研究受託料 研究事業における財団研究費の前渡分	210,749 1,012,000 4,932,899	
流動資産合計				42,005,411
(2 固定資産)	(1) 基本財産	定期預金	三菱UFJ京橋 No.22967	公益目的保有財産 150,000,000 150,000,000
		研修・試験事業資金	三菱UFJ京橋 No.72213	寄付者の定めた用途に充てるために保有している 資金であり、研修及び試験事業に使用する
	(2) 特定資産	行政訴訟活性化資金	三菱UFJ京橋 No.72226	寄付者の定めた用途に充てるために保有している 資金であり、研究事業に使用する
	民事判決データ活用 検討資金	三菱UFJ京橋 No.2163914	寄付者の定めた用途に充てるために保有している 資金であり、管理費に使用する	
	(3) その他固定資産	ソフトウェア	ウェブサイト	2,915,000 2,915,000
固定資産合計				199,419,544
資産合計				241,424,955
(流動負債)	未払金 前受金 預り金		消費税及び業者等に対する未払金	3,281,371
			2021年度年会費 2021年3月分源泉税	10,000 320,405
流動負債合計				3,611,776
負債合計				3,611,776
正味財産				237,813,179